

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和2年12月2日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
感謝状筆耕
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
こども家庭部こども保育課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和2年12月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市五福3994 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
25,636円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和2年12月7日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
富山市職員特別表彰に係る表彰状筆耕委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
企画管理部職員課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和2年12月4日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
4,043円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和2年12月7日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
富山市職員勤続表彰に係る表彰状筆耕委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
企画管理部職員課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和2年12月4日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
66,086円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和2年12月14日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
富山港線停留場除雪業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
活力都市創造部路面電車推進課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和2年12月11日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市五福3994番地 公益社団法人 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
1時間あたり 2,156円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和2年12月21日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
旧馬場家住宅周辺の景石等寄贈に対する感謝状筆耕
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
教育委員会生涯学習課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和2年12月21日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
2,888円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和2年12月25日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
感謝状筆耕
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
福祉保健部福祉政策課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和2年12月21日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市五福3994番地  
公益社団法人 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
621円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。